

第5章

歴史文化遺産の把握調査

1. 歴史文化遺産把握調査の概要

(1) 発掘調査

市内各地域における遺跡や明石城武家屋敷跡などで発掘調査を継続して実施し、成果をとりまとめている。

(2) 市史編さんに係る調査

市史編さんにあたって、部会に分かれて調査研究を進めている。調査の成果は、市史研究紀要『明石の歴史』にまとめ、令和元（2020）年3月に第三号を発刊した。

(3) 市と専門家、ボランティアが協働して実施した調査

文化財をはじめとする遺跡や建造物などを専門家やボランティアによって、平成23（2011）年度から3ヵ年かけて調査を実施し、その成果を冊子にとりまとめている。

(4) 地域における把握調査

地域資源を見直し、再発見することで先人たちの足跡を辿り、思いを引き継ぐことを目的として、市内各地域で市民などによる調査を実施し、成果を冊子にまとめている。

(5) ヘリテージマネージャーによる把握調査

「ヘリテージ明石」により、平成25（2013）年より、西国街道沿いの地域を中心として、歴史的建造物や町並み調査及びこれらが一体となった歴史的風景を調査し、順次、冊子にとりまとめている。

2. 把握調査の課題

発掘調査・学術調査の継続的実施、市史の刊行、生活文化に関する調査、生業に関する調査、近代建築物や近代以降発展した工業に関わる調査、生業と生活が一体となった文化的景観調査、史料調査などが引き続き必要とされるほか、それらの調査結果を踏まえた文化財データベースの作成・更新・共有が必要となる。

3. 歴史文化遺産調査実施の基本方針

指定等文化財の学術調査及び市民の暮らしに関わる歴史文化遺産に関する調査を行政、市民、団体、専門家が協働して計画的に進めることを調査実施の基本方針とする。

4. 歴史文化遺産の把握調査の措置

指定等文化財の学術調査や市史編さんに関わる調査、歴史文化遺産の把握に係る継続調査、新規調査など、9項目の調査に関する取り組みを計画的に進める。また、調査結果は、データベースとして作成・更新・共有する。

第5章 歴史文化遺産の把握調査

本市では、兵庫県や市による発掘調査のほか、市史編さんに関わる調査、小学校区を対象とした地域住民による歴史文化に関する調査とその結果をとりまとめた冊子などの刊行、ヘリテージマネージャー^{※1}による概ね中学校区を対象とした歴史的建造物などに関する調査とその結果をとりまとめた冊子などの刊行など、地域住民や専門家による調査が活発に進められ、情報発信を進めている。

1. 歴史文化遺産の把握調査の概要

(1) 発掘調査

発掘調査は、鴨谷池遺跡^{かもたにいけ}、赤根川金ヶ崎窯跡、藤江別所遺跡、報恩寺跡、大蔵中町遺跡、明石城武家屋敷跡などで実施しており、それぞれ、調査報告書や埋蔵文化財年報にその成果をとりまとめている。

明石城下の調査は、山陽電鉄の連続立体工事に先行し、明石市教育委員会が仮線設置予定区の確認調査を実施したところ、江戸時代の遺構、遺物が発見され、絵図に記されている明石城下の武家屋敷跡の存在が考古学的に明らかにされた。

これを受けて、兵庫県教育委員会が昭和 61（1986）年度に全面調査を行った結果、道路跡、溝など当時の屋敷割を示す遺構が検出されるとともに、日用雑器類が出土し、数々の調査成果をあげた。

特に明治 19（1886）年「兵庫県明石郡大明石村全図」に記された地番と現在の地番を比較検討し、「明石城下復元図」を作成したことが特筆される。この復元図に従い、以降は住宅などの建築に先立って発掘調査を実施している。令和 2（2020）年度までに 200 件以上の調査を行い、道路や屋敷を区画する溝の検出から絵図に描かれた武家屋敷の位置が確認できたことなどをはじめ、竹管を使った上水道、屋敷内に埋められた胞衣壺^{えなづぼ}などから当時の生活や風習が明らかになっている。

平成 2（1990）年には山陽電鉄明石駅跡地の駅前広場の整備に先立って、明石市教育委員会が平成 3 年度と 4 年度（1991～1992）の 2 ヶ年で事業対象地を調査した。出土した遺物は約 1,200 箱に及ぶが、これらの出土品は現在、明石市立文化博物館で保管している。

さらに、平成 7（1995）年に発生した兵庫県南部地震の後、平成 8（1996）年度から東仲ノ町地区再開発事業に伴う発掘調査を 4 年間 20 次にわたって実施した。

東仲ノ町地区は、城内で中堀を挟んで取り囲むように東、南、西に配置された武家屋敷の東部中央にあたる。「東中ノ丁」の地名はその位置するところによる。江戸時代初めに計画された「長方形街区」と「短冊形地割」からなる武家屋敷の区画は、明石城築城から明治維新を迎えるまで大きく変わっていないことが発掘調査の結果から明らかになった。本調査で出土した遺物は、陶磁器、漆器、木製品、金属器などがあり、城下町形成期の遺物として貴重で、平成 29（2017）年には、『発掘された明石の歴史展 明石の近世－明石城築城時の姿－』として冊子を刊行し、その成果を広く公表している。

¹ 地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材



図5-1 明石城武家屋敷跡の主要調査地点
(明石市教育委員会)

表5-1 主要な明石城武家屋敷跡の調査概要

番号	調査場所	調査期間	面積	概要
1	山下町 807-1	1987. 10～ 88. 3	1,700 m ²	『文久年間明石町之図』の大井・大村・藤井・間宮家にあたる。藤井家の玄関付近の礎石周辺から朧衣壺が出土。
2	山下町 11	1989. 4～7	1,800 m ²	『文久年間明石町之図』の講武所跡にあたる。屋敷境より竹管を用いた上下水道施設と井戸が検出。中堀に近い地点で水位を調整する井堰遺構が確認された。
3	桜町 1189-2 他	1991. 2～4	300 m ²	木村家と外堀跡を検出。楕円形の炉などから鍛冶工房跡であることがわかった。
4	大明石町 1丁目 1284-1	1992. 7～11	1,700 m ²	西村・水野・山本・斎藤家にあたる。道幅は絵図の記述のとおり 7.2mであった。
5	東仲ノ町 980-1 他	1993. 1～4	1,500 m ²	宮崎・桜井・三好・間宮家にあたる。排水池を検出。
6	樽屋町 8-5	1993. 4～7	540 m ²	外堀北側の真砂家にあたる。近代生活面からの窯跡 3 基を検出。
7	本町 1丁目 6-1 他	1995. 7	72 m ²	町家と接する外堀・全長 18mを検出。花崗岩の切石が 5 段積まれていた。
8	大明石町 2丁目 31-3	1995. 8～12	1,400 m ²	寺岡家と粕谷家にあたる。柱穴を検出。この板塀跡の左右に溝が走り、井戸を備えた池が配置されることがわかった。
9	大明石町 1丁目 4-1 他	1996. 1～3	600 m ²	松平家にあたる。自噴井と考えられる正方形の掘り込みが検出。
10	山下町 956-3	1996. 8～10	970 m ²	大藤家にあたる。溝の北側が屋敷、南側が畑地であったと考えられる。

(2) 市史編さんに係る調査

本市では市史編さんにあたって、自然部会、考古部会、古代部会、中世部会、近世部会、近代部会、現代部会、地域部会に分かれて、調査研究を進めている。調査の成果は、市史研究紀要『明石の歴史』にまとめられ、平成 30 (2018) 年 3 月から令和 2 年 (2021) 3 月にわけて 6 冊発刊した。

平成 30 (2018) 年度は、自然部会では現地調査により地域の地理的特徴を把握して文献調査で地下水などの調査を進め、令和元 (2019) 年度は調査対象を明石海峡及び海岸を主として文献調査を実施した。考古部会では、平成 30 年度は長寿院内の明石藩主越前松平氏ちやうじゆいんの墓石の実測や金ヶ崎遺跡の石器類と遺跡の現状について調査を進め、令和元年度は明石の考古学史のまとめや近・現代の古瓦の集成図作成を実施した。古代部会では、平成 30 年度から引き続き東播・西摂地域に関する包括的把握を行うほか、各時代別の部会では、資料収集、整理、現地調査や他の部会と連携した文書などの地域資料調査などを進めている。地域部会では平成 30 年度は明石の瓦産業の調査と大久保や二見の旧家に残る文書や西島水利組合文書の調査を実施し、令和元年度は酒造業調査、地域資料調査を行った。

このように市史編さんに関わり、部会毎にテーマや視点を定めて、継続的な調査研究とその成果の公表を進めている。

(3) 市と専門家、ボランティアが協働して実施した調査

本市では市域の文化財をはじめとする遺跡や建造物などの歴史文化遺産を専門家やボランティア(「地域の歴史発見隊」、「ふるさと散歩」、「ふるさと探検隊 23」、「王子ふるさと会」)で構成された「明石市地域文化財普及・活用事業実行委員会」によって、平成 23 (2011) 年度から 3 ヶ年かけて調査を実施した。平成 23 年度は明石川東岸から神戸市に至る明石城周辺地域を対象とし、平成 24 (2012) 年度は明石川西岸地域と大久保地域を、平成 25 (2013) 年度は魚住、二見地域を調査した。調査の成果は「あかし文化遺産マップ」として発刊した。



歴史文化に関する刊行物

さらに、同マップを補完する目的でそれぞれの地域に所在する歴史文化遺産を「あかし文化遺産」として平成 27 (2015) 年 3 月に冊子を発刊した。冊子にまとめた「あかしの文化遺産」では、遺跡、古墳、窯跡、城、建造物、近代の歴史遺産、文学遺跡・伝承、神社、寺院、供養塔・塚、地蔵、酒造場、道と道標、川と橋、港、新田開発の掘割、井戸と清水、ため池の 18 の類型に区分して、調査結果に基づき、各文化遺産の解説を記載しており、一般に公開している。

一方、平成 27 年度から、明石民俗文化財調査団を立ち上げて、3 ヶ年の調査を実施した。平成 27 年度は「明石の農村」を発刊した。同冊子では、地域に残る独特の祭礼や年中行事、水利

絵図や古文書を通じた村の成立、農業技術の在り方や農村生活実態をテーマとして、聞き取り調査によって実態などを把握し、記録化している。対象とした地区は、近世初頭に新田開発で村落を形成した鳥羽地区、松陰新田地区、清水新田地区の3地区である。

平成28(2016)年度は、「明石の漁村」をテーマに地域に残る祭礼や年中行事、絵図や古文書を通じて漁村の成立や漁業技術のあり方、漁村の生活実態などを現地調査と聞き取り調査で把握した。対象とした地区は、漁村景観が色濃く残る林地区、二見地区の2地区である。

平成29(2017)年度は、「明石の宿場」をテーマとして、かつて宿場町であった大蔵谷地区、大久保地区、清水地区の3地区を対象として、それぞれの地域に現存する絵図や古文書の調査ならびに聞き取り調査を行った。3カ年の調査は、冊子としてまとめ、一般に公開している。

3カ年の調査後、平成30(2018)年度は、かつて隆盛を誇った明石の瓦産業の諸相を明らかにするため、瓦産業の基盤となる自然環境、瓦生産が盛んであった大蔵谷、谷八木、八木、江井島の4地区を対象に瓦産業の変遷や諸相を調査・整理し、「明石の瓦」と命名した冊子にとりまとめ、一般に公開している。

加えて、平成25(2013)年度には、「明石の布団太鼓プロジェクト」組織を立ち上げ、地域に受け継がれてきた祭り文化の素晴らしさを後世に受け継ぐため、布団太鼓や獅子舞を中心として、運用状況の記録、地域の秋祭り調査アンケートなどの調査、祭りの撮影による記録保存を実施し、資料集として「明石の布団太鼓」と名付けた冊子を刊行している。

また、「明石市地域文化財普及・活用事業実行委員会」で、現地の写真撮影を担当した市民が「明石を好きになる写真集」を平成30(2018)年7月に刊行するなど、市民による明石市の歴史文化に関する魅力の普及への貢献活動も展開している。

(4) 地域における把握調査

明石市では地域資源を見直し、再発見することで先人たちの足跡を辿り、思いを引き継ぐことを目的として、市内各地域で調査を実施している。

魚住地区では、「うおずみん・ふるさと創生プロジェクト」を立ち上げ、市民と生徒・学生がゆるやかに絆を深めながら活動した「うおずみ学講座」3年間の成果を「なきすみ物語」と命名して、平成25(2013)年2月に冊子を刊行している。

冊子では、魚住の自然と地形、原始から昭和までの時代の歴史の概況、そして地域の文化財を紹介している。

江井島地区では、「江井ヶ島文化遺産冊子作成委員会」、「江井島まちづくり協議会」が中心になって、「江井島小学校校区」の史跡、寺社、公共機関、文教、人物、生活文化、産業、交通機関、病院などを対象に、地域の歴史と現在の姿を記述し、「えいがしま歴史まちあるき」冊子を平成30(2018)年3月31日に刊行している。



「えいがしま歴史
街まちあるき」冊子
(江井島まちづくり協議会)

(5) ヘリテージマネージャーによる把握調査

ヘリテージマネージャーで組織されている「ヘリテージ明石」は、平成 25 (2013) 年より、概ね中学校区を対象として、西国街道沿いの地域を中心として、各地域の歴史的建造物や町並み調査、これらが一体となった歴史的風景を調査している。

調査は明石工業高等専門学校、神戸学院大学人文学部、「ひょうごヘリテージ機構H20東播」が協力している。調査成果をまとめた小冊子は、ハンディサイズで、手に持ってまちの歴史的風景を見つけることを目的として作成されている。平成 25 年度から江井島、大蔵、魚住、二見、城下、人丸、船上・林の 7 地区を調査して、冊子を刊行しており、今後も継続して地区別調査ならびに小冊子の刊行を予定している。



ヘリテージ明石作成の冊子

2. 歴史文化遺産把握調査の課題

- ・これまで数多くの遺跡や明石城下の武家屋敷跡の発掘調査が年間 200 回以上に亘って実施され、貴重な遺跡・遺物が発見されている。今後も継続調査を進めることによって、本市の古代遺跡から城下町までの歴史的価値やその魅力の解明を進めることが必要である。
- ・現行の明石市史は昭和 35 (1960) 年刊行以来、約 60 年が経過し、平成 23 (2011) 年に明石市史編さん委員会が発足して市史編さんが進められており、早期の市史刊行が求められる。
- ・講や地蔵盆などの祭り、しめ縄づくりなど地域の生活文化に関する調査は、一部の地域では行政の支援のもと市民や各種団体による調査が進められてきたが、調査が実施されていない地域もみられる。さらに、その価値が顕在化していない「モノ」²や食文化や祭礼、日々の暮らしの行事などの「コト」³を次世代に継承するためには記録保存や調査が必要とされるが、戦前の生活文化を知る人材も少なくなっている。このため、早期に地域の「モノ」や「コト」に関する歴史文化遺産について聞き取り調査、掘り起こし調査などを実施することが重要である。
- ・本市の生業のひとつである酒造家の建築物、酒造りに密接に関係する深い井戸や地域で利用されていた浅い共同井戸である「どっこんしょ」はその全容が把握されていないため、継続的な掘り起こし調査が必要である。
- ・市内には多くの近代和風住宅や近代化遺産の存在が確認されているがその全容は把握されていない。さらに、建設後 50 年経過した文化アパートや上ノ丸の住宅、神戸大学附属明石小学校など近代の建築物や、近代以降発展した工業に関わる建造物や機械類なども貴重な歴史文化遺産であり、テーマ別の悉皆調査を継続的に実施することが必要である。
- ・市内の漁港集落や大蔵谷、大久保、清水などの西国街道沿いには街路や町割りが現在も継承されており、本市のまちの歴史を示す生業と生活が一体となった文化的景観調査が必要とされる。

² 歴史文化遺産のうち、建造物や絵画・彫刻等有形の遺産を指す

³ 歴史文化遺産のうち、祭礼や行事などの無形の遺産を指す

- ・地域に残る文字史料が蔵などに収蔵されているが、その存在が明らかになる前に散逸することが懸念され、史料調査が必要である。
- ・歴史文化遺産調査の結果は、本市の歴史文化遺産の価値を正確に伝える資料となるため、歴史文化遺産のデータベースの作成・更新・共有が重要である。

3. 歴史文化遺産の把握調査実施の方針

(仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)では、「パートナーシップによるまちづくり」をまちづくりの理念のひとつとし、地域の資源・特性を活かした活力ある経済を経済戦略の柱としている。

本市では、これまでも、指定等文化財の学術調査や未指定の歴史文化遺産に関わる学術調査・把握調査は、市及び大学など研究機関やヘリテージマネージャーなどの専門家、校区まちづくり組織が行政とパートナーシップをとりながら調査を実施しており、様々な成果をあげてきた。

今後も、市や大学など研究機関が連携した調査に加え、生活や暮らしに密接に関係した歴史文化遺産の把握調査や子どもたちが学校などでふるさとの良さや魅力を実感できるよう、調査に参加することなどが必要とされる。

このように、市や専門家の連携による学術調査に加え、市民や子どもたちと連携した把握調査の推進を通じて、新たな視点から明石市の歴史文化遺産を価値付けしていくことが重要である。

また、これらの調査結果は、市民が明石のまちの歴史文化をいつでも知り、学び、活用できるようにデータベースの整理と更新を進めることが重要である。

このため、歴史文化遺産調査実施の方針は、次に示すとおりとする。

歴史文化遺産調査実施の基本方針

指定等文化財の学術調査及び市民の暮らしに関わる歴史文化遺産に関する調査を行政、市民、団体、専門家が協働して計画的に進める。

- ①明石城下の価値を解明する学術調査、発掘調査を継続的に進める
- ②市民や校区まちづくり組織、大学など研究機関ならびにヘリテージマネージャーなどの専門家との連携により、生活に身近な歴史文化遺産把握調査を進める
- ③学校教育などとの連携により、子どもたちがふるさとの歴史文化遺産の調査に関わる機会や場を設定する
- ④調査結果を歴史文化遺産のデータベースとして整理し、定期的に更新すると共に、庁内関係各課などと情報共有し、広く発信する

4. 歴史文化遺産の把握調査の措置

指定等文化財の学術調査や市史編さんに関わる調査、歴史文化遺産の把握に係る継続調査、新規調査も含め、下表に示す措置を定める。

表5-2 歴史文化遺産に関する調査を計画的に進めるための措置

No.	事業名・事業内容	財源	主な取組主体	1	2	3	4	予定
				年目 (令和4年度)	年目 (令和5年度)	年目 (令和6年度)	年目 (令和7年度)	5 10 年目 (令和8 13年度)
1	指定等文化財及び周辺調査 遺跡や武家屋敷跡の発掘調査、学術調査等を継続して進め、指定等文化財及び周辺の価値解明を進める	国費 県費 市費	明石市文化財部局 専門家	継続				
2	市史の編さん 明石の歴史文化について幅広く知る市史編さん作業を継続し、その成果を冊子で定期的に発信する	市費	明石市文化財部局 専門家	継続				
3	生活文化に関わる調査 布団太鼓、地藏盆や各地の祭礼などの無形民俗文化財などの身近な生活文化に関わる歴史文化遺産の掘り起こしなどについて、調査テーマを設定して計画的に進める	市費	明石市文化財部局 市民、団体 専門家	継続				
4	生業に関わる調査 農業、漁業、酒造業など明石の歴史文化の特徴を示す生業調査（造船所等を含む）を市民や団体などが中心となって計画的に進める	市費	明石市産業関連部局 市民・団体 専門家	継続				
5	建造物に関わる調査 近代和風住宅や学校、安藤家洋館など近代の歴史文化の魅力を構成している建造物調査を市民や団体等が中心となって計画的に進める	市費	明石市文化財部局 明石市景観関連部局 市民・団体・専門家			新規		
6	近代化遺産調査 近代に花開いた明石の歴史文化の特性に鑑み、近代化遺産を対象として市民や団体が中心となって計画的な調査を進める	市費	明石市文化財部局 市民・団体・専門家			新規		
7	文化的景観調査 西国街道沿いや林崎漁港周辺など、特徴的な町割りを示す景観などを把握するため、市民や団体等が中心となって文化的景観調査を進める	市費	明石市文化財部局 明石市景観関連部局 市民・団体・専門家			新規		
8	史料調査 社寺や歴史的建造物の蔵などに保管されている史料が散逸しないよう、計画的に調査を実施して、史料整理を進める。	市費	明石市文化財部局 市民・団体・専門家			新規		
9	食文化の把握調査・魅力発信 海の幸や海と陸の交流により生まれた明石の食文化の魅力について、把握すると共に、多様な情報発信を行う	国費 県費 市費	明石市観光関連部局 明石市文化財部局 専門家、団体			新規		
10	文化財データベースの作成・更新・共有 各種把握調査などの結果は明石市の歴史文化を伝える基礎となるデータベースとして作成し、定期的に更新すると共に、庁内関係部局などと共有し、歴史文化観光等の促進に活用する	市費	明石市文化財部局	継続				

5. 歴史文化遺産の把握調査実施の体制

本市における指定等文化財の学術調査や、歴史文化遺産の把握のため、これまで、行政、専門家、校区まちづくり組織、市民や歴史文化遺産所有者などがそれぞれの専門分野や地域で連携しながら調査を進めてきた。こうした多様な主体による把握調査などの結果は、冊子に整理して刊行されるほか、WEBにも公開されて、市民が本市の歴史文化を理解するための最適な教材や資料となっている。

このため、本市における指定等文化財の学術調査や歴史文化遺産の把握調査を実施するための体制は、下記に示すようにこれまでの取り組みを継続的に進めるだけでなく、多様な主体が協力・連携できる体制へと強化するものとする。

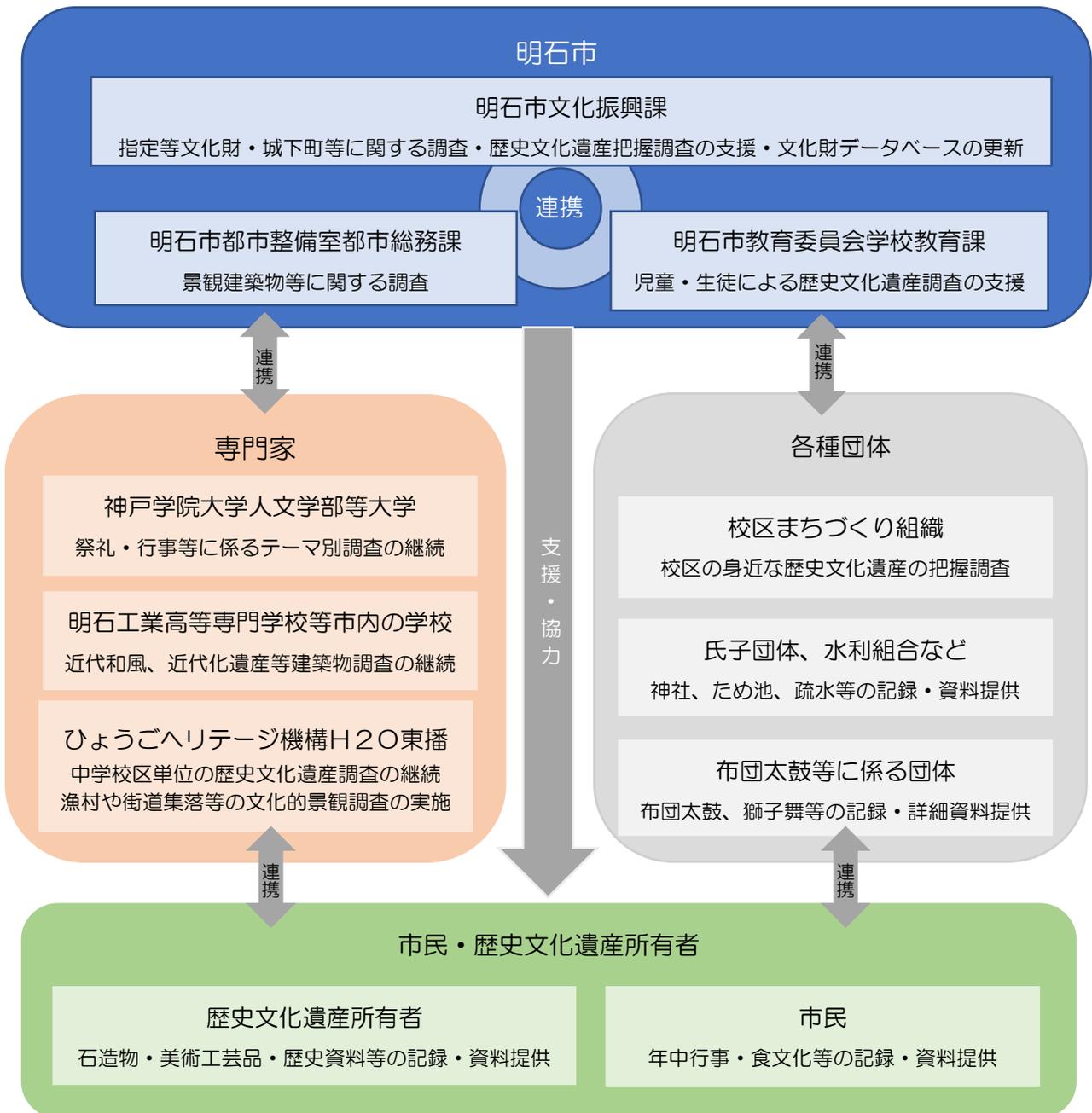


図5-2 明石市における歴史文化遺産把握調査の体制